

藤枝市教育委員会

平成30年3月定例会会議録（概要版）

- 1 開催日 平成30年3月26日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 山本満博
教育長職務代理者 瀧下悦代 委員 横山久男
委員 増田貴司 委員 浅井好美
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 景山晶夫 教育政策課長 片山豊実
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 原田富美雄
図書課長 安達剛正
総務係長 小澤峰樹 書記 興津景子

教育委員会 平成30年3月定例会

日 時 平成30年3月26日午前10時
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

- 1 開 会 午前10時00分

- 2 会議録署名委員氏名 瀧下悦代委員、浅井好美委員

- 3 日程第1
第5号議案 平成30年度藤枝市教育施策について

第6号議案 藤枝市立小・中学校処務規程の一部改正について

- 4 日程第2 諸般の報告

事務局	<ol style="list-style-type: none">1 2月市議会定例会質疑応答要旨1 平成30年度教育費当初予算について1 平成30年度ふじえだ教師塾について1 平成29年度学校経営研究委員会の研究結果について1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言について1 藤枝市社会教育委員会 「地域と学校のあり方～地域と学校の再構築～」に関する提言について
-----	--

- 5 閉 会 午前11時00分

教育委員会 平成30年3月定例会

日程第1

- 教育長 これより日程第1に入ります。第5号議案「平成30年度藤枝市教育施策について」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。
- 事務局 【第5号議案 平成30年度藤枝市教育施策について 説明】
●別添資料のとおり
- 教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
- ただ今平成30年度藤枝市教育政策についての提案がありましたが、何かご質問がありましたらお願いします。どこからでも結構です。
- 委員 たくさんのことでわくわくしているのですが、4ページの(9)の確かな学力の向上と生きる力の育成のところ、学校図書館司書を全校に配置するということでお伺いします。いつも図書室に司書がいることは、本当にありがたいことだと思いますが、ここで言う全校配置というのは、1校に1人という体制なのか、それとも兼任も含めての全校配置ということなのでしょう。
- 事務局 学校図書館司書につきましてはこれまでと同様に、1校に週2.5日ほどで、毎日ということではありません。多くの場合は1人の司書が2つの学校を兼務して受け持つというかたちをとっております。
- 委員 青島小学校のように、1校に1人という学校もありますよね。
- 事務局 そうです。今後の方向性として、そのニーズがかなり高まっていると認識しております。今後1校に1人という配置ができるように検討していきたいと考えていますが、来年度につきましては、これまでと同様に進めていきたいと考えております。
- 委員 問題を抱える子も含めてみんなが楽しく学ぶことができる図書室を、自分の居場所と考える子もいますので、本当に大切な場所だと思います。その様に考えていただけると本当にありがたいです。
- 教育長 その他にいかがでしょうか。
- 委員 5ページの(11)特別支援教育アドバイザーを新しく配置するということが何人ですか。
- 事務局 1名です。
- 委員 1名の方が市内全域の学校へ行くのですか。
- 事務局 その1名が教育委員会に常駐し、学校の要請に応じてその学校に行き、特別支援教育あるいは就学支援に関わる指導と助言を行っていきます。

委員	藤枝市は特別支援教育にとっても力を入れており嬉しく思います。今、他の委員からも質問があった特別支援教育アドバイザーについて、どういう方がアドバイザーになるのですか。最近では特別支援教育士という資格があるようですが、その資格もお持ちの方でしょうか。
事務局	来年度につきましては、特別支援教育士の資格を持っていて、学校教育に大変理解があり、昨年度に青島東小の校長を退任された方をアドバイザーに考えております。
教育長	万全にできると思うのでご安心ください。その他いかがでしょうか。
委員	4ページの(10)の教員の働き方改革ですが、部活動のことで、先生方がとても忙しいということで、部活動の指導員をモデル配置するということですが、これは前からある外部指導者のことですか。モデル配置とはどういうことなのか確認したいです。
事務局	部活動指導員は、今すでに学校に派遣している外部指導者とは違うものと考えています。部活動指導員については、ある程度は規則や要綱等で身分や任用の条件をきちんと保障し、学校長が決定することができるので、試験的な配置や動員を検討しているところです。今のところその規則の調整が進んでいないので、できてからの任用になりますが、現在は3名程度を想定しています。配置した成果や課題をもとに、今後拡大していく可能性はありますが、それと併せて既存の外部指導者の派遣事業と両立させていくのか、今後検討していければならないと考えています。
委員	言葉の質問ですが、6ページの学校給食課の(3)地産地消の推進の中にイノシシやシカなどのジビエ給食とありますが、どういうことを言っているのか教えてください。
教育長	ジビエ給食とはどういうものかということですか。
事務局	イノシシやシカと言いますと、有害鳥獣ということであまりよく評価はされないのですが、そのイノシシやシカも、一般的な食材として販売されています。それを給食のおかずとして出し、子どもたちに食べてもらおうとを考えています。ただ、まだ構想段階であり、県内では伊豆地区で実施されていると聞いていますので、まずはそちらに調査に行き、状況を聞き給食で提供できればと考えております。
委員	ジビエというのはどういう意味ですか。
事務局	ジビエというのは、イノシシやシカ、ウサギなどの野生動物の食肉のことです。フランス料理やイタリア料理などでも野生動物のお肉を使った料理を、ジビエ料理と言い、今回野生動物のお肉を使った給食の研究ということで使っております。
委員	イノシシやシカなどが藤枝市にいるということですか。
事務局	います。イノシシやシカは今、有害鳥獣として駆除されていますが、そのお肉を一般のお料理屋さんで提供していますので、一定の量があればそれを学校給食で提供することも可能であると思います。もう少し研究したいと思います。

教育長
イノシシは瀬戸谷地区にも葉梨地区にもよく出ています。瀬戸谷中学校付近の道路を渡っていたと聞いたこともあります。道路にも出ているということは、山の中から人里へ出てきたということで、食べ物不足が深刻化していることになるのかと思われます。
その他にいかがでしょうか。

委員
7ページの(5)の、放課後子ども教室事業の推進のところで、ぜひ進めたいとは思いますが、地区交流センターが主導的にこのような教室を開いていくということでしょうか。

事務局
放課後子ども教室については、地区交流センターで主導的に開いていくということですが、今のところ地区交流センター主導ということは考えておりません。ただ、協力を願っていきたいと考えており、できれば地域の方で指導者がいらっしやれば、ぜひ中心となり進めていただきたいとお願いをしております。そのような形で地区交流センターが関わっていただけたらと今はお答えしておきます。

委員
開催する場所はどちらですか？

事務局
開催場所は、学校の体育館や地区交流センター、または地域の公民館や公会堂などで、今は開催しております。

委員
9ページで、合唱の関係が出ています。藤枝市は合唱を活発にやっていますが、合唱祭を体育館でやる学校が多いと思いますが、音響等の関係から、例えば市民会館を使用することができるのかということ、またその場合は使用料はかかるのか聞きたいです。

事務局
藤枝市の小学校や中学校は伝統的に合唱に熱心に取り組んでおります。更に子どもたちの歌唱力を高めていこうと、例えば「歌おう集会」のような、合唱の発表会や合唱コンクールは、自校の体育館を使って開催しているところもありますが、たくさんの保護者の方に聞いていただきたい、また音響効果のある施設を子どもたちに体験をさせたいという願いから、藤枝市民会館あるいは青島中学校は藤枝順心高等学校の講堂をお借りしたり、高洲中学校は、大井川のミュージコを、岡部中学校は市民ホールおかべを使い開催しています。学校の行事で使用することで減免の対象になります。

教育長
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長
以上で討論を終結します。
これより第5号議案 「平成30年度藤枝市教育施策について」を採決します。
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同
『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第6号議案「藤枝市小中学校処務規定の一部改正について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いいたします。事務局、お願いいたします。

事務局 第6号議案「藤枝市小中学校処務規定の一部改正について」
●妊娠障害休暇制度の改正と、介護関連休暇等の改正

教育長 ありがとうございます。妊娠障害休暇制度の改正と、介護関連休暇等の改正と
いうことの提案がありますが、これについてご質問がありましたら、お願いを
したいと思います。よろしいでしょうか。
県の人時委員会で、変更したということの改正ですので、間違いはないと思いま
す。

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。
これより第6号議案「藤枝市小中学校処務規定の一部改正について」を採決しま
す。
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長 これより日程第2、諸般の報告について事務局から順にお願いいたします。

事務局 1 2月市議会定例会質疑応答要旨
●別紙参照

1 平成30年度教育費当初予算について
●学校ICT関係事業
小中一貫教育の推進事業（大洲、西益津、広幡、葉梨、岡部）
英語指導助手ALTを3名増で、計17名体制
特別支援教育強化（特別支援教育アドバイザーを教育委員会に常駐）
小学校のトイレの洋式化（平成30年度に完了）

- 1 平成30年度ふじえだ教師塾について
 - 教師塾（臨時講師、社会人および大学生・院生）開講式
4月21日(土)午後1時30分から岡部支所分館で行う
4つのコースに分ける
定員20名程度のところ今年度の後期にすでに34名の入塾

- 1 平成29年度学校経営研究委員会の研究結果について
 - 2月19日に報告会全体会が開催

- 1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言について
 - 本年度で8年目
学校づくりの2つの柱
いじめを許さない学校づくり
思いやり溢れる学校づくりの進捗状況ピア・サポート活動の充実

 - 子どもが安心して学べる学校づくりに向けての家庭・地域への啓発
教育委員会が発行している「藤枝まなぶつく」の効果的な活用

- 1 藤枝市社会教育委員会
 - 「地域と学校のあり方～地域と学校の再構築～」に関する提言について
3月14日第5回社会教育委員にて提出
学校サポーターズクラブの制度の周知
 - コーディネーターとサポーターの立場の明確化
コーディネーターの常駐化
学校サポーターが活動しやすい環境整備

教育長

ありがとうございました。これより質疑に入りたいと思いますが、質問がある方は
よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。では2つの提言が出ておりますので、これらの提言を来年度
学校教育へ生かしていただくようお願いいたします。
それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので3月定例会を閉会します。

閉 会

午前11時00分